

環境厚生常任委員長報告

(H 2 7 . 1 0 . 2)

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、第1号議案、平成27年度亀岡市一般会計補正予算の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

総務費では、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う個人番号の通知カードの送付及び個人番号カードの交付など事務処理に係る経費ならびに大規模スポーツ施設関連事業において、天然記念物アユモドキなどの貴重種の保全対策を調査検討するための経費等の増額補正。

民生費では、国民健康保険事業の制度改正による事務費の増加に伴

う一般会計からの繰り出し金の増額補正であります。

また、債務負担行為については、住民票等コンビニ交付システム導入業務委託経費、塵芥処理施設管理業務委託経費及び脱水汚泥等運搬・処分業務委託経費について設定されております。

採決に先立ち、マイナンバー制度は個人のプライバシーが侵害される恐れがあり、そのような恐れがあるものについては行うべきではないとの反対討論が、また、賛成討論として、マイナンバー制度は法定受託事務であり、その制度自体がどうかということとは別に考えるべきであるとの意見、またアユモドキが棲み続ける環境保全事業経費については、「アユモドキ等の自然と共生する公園・スタジアム」としてスタジアムの整備計画が進められている以上、この経費を認めないことはありえないとの意見がありました。

採決の結果は、多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、指摘要望として、マイナンバー制度に関連する事業及びスタジアム関連整備に伴うアユモドキの保全事業について、その事業の前提となる全体像を示されるよう求めるものです。

次に、第2号議案、平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算については、京都府より貸付を受けておりました広域化等支援貸付金の繰上償還を行うとともに、過年度国庫支出金の精算による返納金等に係るものです。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって可決すべきものと決定しました。

次に、第3号議案、平成27年度介護保険事業特別会計補正予算については、過年度国庫支出金等の精算による返納金に係るものです。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって可決すべきものと決定しました。

次に、第5号議案、亀岡市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、交付される個人番号の通知カード及び個人番号カードを紛失等した場合の再交付に係る手数料を定めること、また、個人番号カードの交付に伴い、本年12月31日をもって住民基本台帳カードの新規交付を終了することから、住民基本台帳カードの交付手数料の規定を削除するものであります。

採決に先立ち、第1号議案と同様、マイナンバー制度自体についての反対討論が、また、賛成討論として、カードの交付はしなくてはならないものであり、手数料は定めておく必要があるとの意見がありました。

採決の結果は、多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告とします。

賛成
多数

一般会計補正予算

アユモドキ保全のための経費を増額補正

・アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費

1500万円増額

都市計画公園整備事業等が天然記念物アユモドキなどの動植物に及ぼす影響の予測と、基本的な保全対策を検討するための業務委託料などを増額補正。



(6月5日アユモドキ救出活動)
農業用堰(ラバーダム)の立上げ時には、一時的にその直下部で水が涸れるため、救出活動を行っています。



この日は
33尾救出
されました。

【自由討議】

スタジアムを進めていく上でアユモドキとの共生は大前提であるが、委託料が大きく増えているのが心配である。スタジアム事業の全体像を把握し、何にどこまで費用を出すつもりでいるのかを確認しておく必要がある。

アユモドキ以外の色々な生態系も含めた調査なのか、またそれが、どういう実を結ぶのかを含めて、議会へ全容を報告されたい。

スタジアム関連で本市の負担は50億と言われているが、その中にアユモドキの調査は入っているのかも含めて考えていかないといい

ない。

【賛成討論】

アユモドキ等の自然と共生する公園・スタジアムとしてスタジアムの整備計画が進められている以上、この経費を認めないことはありえない。

【指摘要望事項】

スタジアム関連整備に伴うアユモドキの保全事業について、その事業の前提となるスタジアムプロジェクトの全体像を示されたい。

議会報告会で頂いた意見・要望等と回答について

環境厚生常任委員会

		意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
					参考	報告	回調査
大井	3	若宮工場(し尿処理施設)のし尿汚泥を三宅町の年谷浄化センターで処理すると聞いたがどうなっているのか。	正式には聞いていないところである。	環境厚生 産業建設			
大井	5	エコピア亀岡(埋立処分場)の埋立ごみの受け入れ率は何パーセントか。また、新しい処分場の建設は考えているのか。	市で分別収集を始めた結果、当初の計画より20カ月延命になっている。常任委員会でも積極的に取り組みたい。	環境厚生			
大井	7	こども医療費助成条例の一部改正を可決したことについて説明を。1医療機関とあるが総合病院での取り扱いはどうなのか。	1医療機関において、小・中学生の1か月の通院医療費の自己負担額の合計が3千円を超えた場合には、いわゆる現物給付となり、受診された医療機関の窓口において3千円までの支払いとなるもの。総合病院や他市等で受診した場合については確認する。	環境厚生			
宮前	4	少子高齢化社会の未来を見据え、市がどのような施策を行うのか大きな問題である。議会としてどう考えているのか。	個々の議員が一般質問や常任委員会などで質問や提言・提案をしているが、議会としての議論ができていないので、議論をしていきたい。	総務文教 環境厚生			
宮前	5	身近に遊具のある公園がなく、車で行かないといけない。近くに遊具のある公園があると子育てがしやすい。	先日開催した子ども議会でも、複数の子どもたちがボール遊びできる公園がほしいと要望をしていた。子どもたちの声をそのまま市に要望するのではなく、議会として子どもたちが安心して遊べる公園について議論を重ねていきたい。	環境厚生 産業建設			
宮前	10	宮前町のまちづくりについて、アドバイスを聞かせてほしい。	フェイスブックなどを通して、地域の良さをアピールして知ってもらうことにより、様々な問題を助け合い、いい地域になると考える。また、町の取り組み例として、保津町で「大家族宣言」「保津百景道しるべ」「若鮎フォーラム」などを地域全体で考え実施している。	総務文教 環境厚生 産業建設			
東別院	10	高齢者の移動手段を市全体で考えてほしい。	貴重な意見として受け止める。	環境厚生 公共交通			
吉川	1	こども医療費助成条例の一部改正について、1カ月1医療機関で3千円を超えた場合、医療機関から市への請求を誰がどの様にチェックしているのか。	詳しい内容を調べて回答する。	環境厚生			
吉川	2	こども医療費助成について、診療科が異なり複数受診して、合計が3千円を超えた場合はどうか。また、個人医院を複数受診した場合はどうか。	総合病院で複数受診しても1医療機関なので適用する。ただし総合病院の歯科は別途適用となる。個人医院でも1医療機関の場合は適用されるが、複数の場合は償還払いになるため、申請が必要である。	環境厚生			
吉川	9	亀岡市独自の子育て支援施策があれば教えて欲しい。	検討しているのは、小学校教室へのクーラー設置や放課後児童会の対象学年拡大である。	総務文教			
			大きな施策はこども医療費助成である。その他については、調べて回答する。	環境厚生			

【会場でお答えできなかったご意見・要望などの回答】

意見・要望などの概要（大井 3）

若宮工場（し尿処理施設）のし尿汚泥を三宅町の年谷浄化センターで処理すると聞いたがどうなっているのか。

ご意見への回答

若宮工場については、平成 26 年度から場内の汚泥焼却施設を廃止して、場外処理（民間の処理施設）に移行しています。

今後においては、公共下水道と集落排水等の普及により、し尿の処理量がさらに減少し、浄化槽汚泥の比率が高まると、現行の処理より長時間の運転が必要となり、処理効率が低下するなど将来的な課題もあります。

若宮工場の今後の施設のあり方については、し尿と浄化槽汚泥を前処理して公共下水道へ放流している他市の事例等もあり、生活排水全体について効果的な処理方法を調査、研究しているところです。

意見・要望などの概要（大井 7）

こども医療費助成条例の一部改正を可決したことについて説明を。1 医療機関とあるが総合病院での取り扱いはどうなのか。

意見・要望などの概要（吉川 2）

こども医療費助成について、診療科が異なり複数受診して、合計が3千円を超えた場合はどうか。また、個人医院を複数受診した場合はどうか。

ご意見への回答

1 医療機関において、小・中学生の1カ月の通院医療費の自己負担額の合計が3千円を超えた場合には、いわゆる現物給付となり、受診された医療機関の窓口において3千円までの支払いとなります。

ただし、京都府内の医療機関を受診された場合にのみ現物給付となり、京都府外の医療機関を受診された場合には、全額窓口で支払いとなります。

複数の医療機関を受診または京都府外の医療機関を受診され、小・中学生の1カ月の通院医療費の自己負担額の合計が3千円を超えた場合には、従来どおり市役所の窓口で手続きをしていただきますと、3千円を超えた分を亀岡市から指定口座に振り込むこととなります。（保険適用外分は除きます。）

京都府内の総合病院での通院に係る医療費の窓口での支払いは、歯科以外のどの診療科を受診されても1カ月3千円までが自己負担となります。

また、歯科（口腔外科などを含む）を受診された場合は、1カ月3千円までが自己負担となります。

同じ医療機関でも歯科と医科は別個の医療機関として扱います。

意見・要望などの概要（吉川 1）

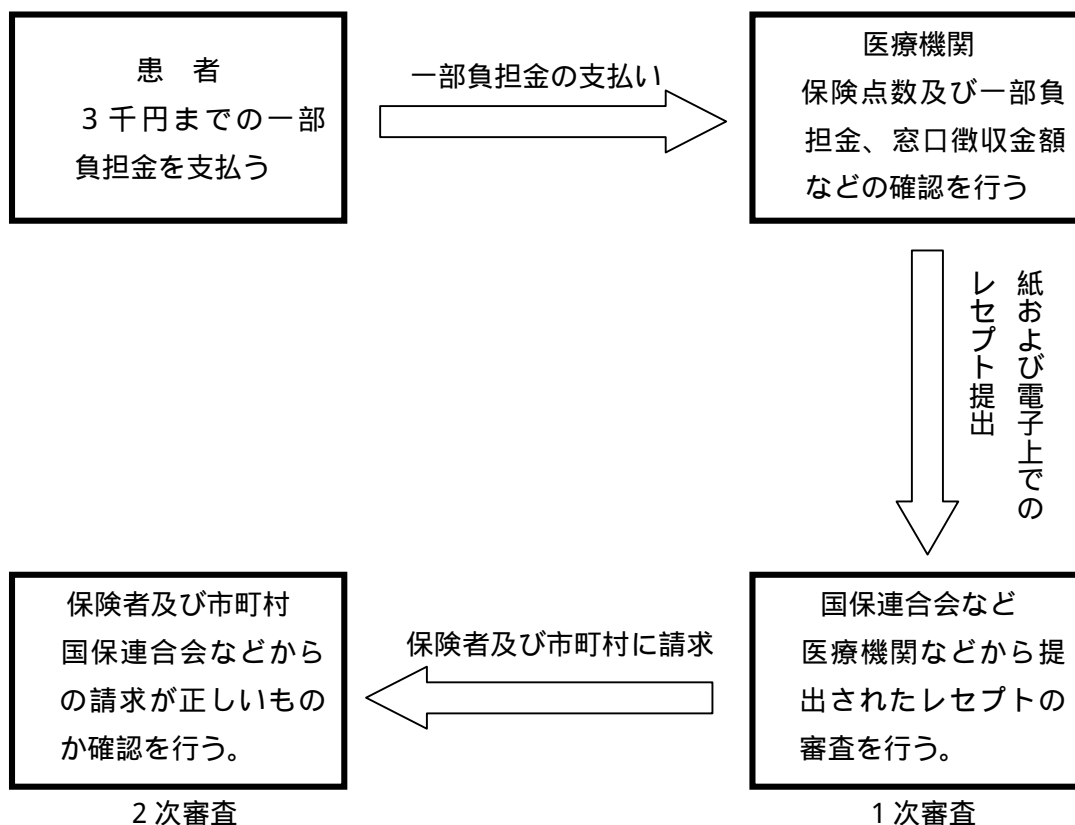
こども医療費助成条例の一部改正について、1 カ月 1 医療機関で 3 千円を超えた場合、医療機関から市への請求を誰がどの様にチェックしているのか。

ご意見への回答

医療機関から請求される全てのレセプト（診療報酬明細書）は、各保険者などにおいて、診療内容について精査されています。

レセプトは、医療機関からまず、国民健康保険団体連合会など、その請求について妥当かどうかを審査する組織に送付され、そちらでチェックされます。その後、各保険者にレセプトが送付され、そちらでも更に審査されることとなります。なお、こども医療費助成の対象となるものについては、亀岡市の担当課において更にチェックを行っています。

< 診療報酬審査支払の流れ >



意見・要望などの概要（吉川 9）

亀岡市独自の子育て支援施策があれば教えて欲しい。

ご意見への回答

亀岡市では生み育てる環境を充実させ、保護者の就労を支援するため、「病児・病後児保育」を行っています。これは南丹エリアでは本市のみの取り組みとなっています。この事業は、保育所などへ通所中の子どもが病気などのため保育所に行けない期間に、保護者が就労などにより家庭で保育することができないときに、医療機関に付設された保育ルームで一時的に保育を行うものです。

また、保育に欠ける障害児の保育の促進及び民間保育における障害児保育の充実並びに児童の健全な発達を助長するために、民間保育園に対して、その事業に要する経費に補助金を交付しています。これは亀岡市独自の事業として実施しているものです。これにより、支援を要する児童についても安心して保育ができるようにしています。

また、こども医療費助成の対象年齢の拡大や、地域子育て支援の拠点整備、妊婦健診の無料化、不妊治療費の助成など、各種の子育て支援策を展開し、健やかに子どもを生み育てる環境整備の充実に努め、「子育てにやさしいまちづくり」を重点施策の1つとして取り組んでいます。